

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社NexTone	コード	7094
提出日	2023/6/7	異動(予定)日	2023/6/25
s	社外取締役高橋信彦、社外監査役小林伸之、社外監査役大嶋敏史の「該当状況についての説明」等における兼務先役職名変更のため		
<input checked="" type="checkbox"/>	独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)		

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意			
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし					
1	高橋 信彦	社外取締役															○				
2	阿部 優子	社外取締役	○															○			有
3	小坂 準記	社外取締役	○															○			有
4	小林 伸之	社外監査役																○			
5	大嶋 敏史	社外監査役	○														○				有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役高橋信彦氏は、当社の株主である株式会社JRCホールディングスの取締役であり、当社の取引先である株式会社ロードアンドスカイ及び株式会社ジェマティカ・レコーズの代表取締役であります。	音楽業界をはじめとするエンタテインメント領域に関する豊富な経験と高度な知識を有しており、その知見を当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただけるものと考え、社外取締役としております。
2	該当事項はありません。	衆議院事務局において調査局長、事務次長などの要職を歴任され、また、厚生労働省において労働政策の策定及び実施に携わるなど、幅広い経験と知識を有しており、それを当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただけるものと考え、社外取締役としております。 また、当社と特別な利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として選任しております。
3	該当事項はありません。	情報・通信・メディア・IT・エンタテインメント・スポーツ領域や著作権をはじめとする知的財産権に関する国内外での豊富な経験と高度な知識を有していることから、その知見を社外取締役として、当社の経営に関する重要事項の決定及び監督に活かしていただけるものと考え、社外取締役としております。 また、当社と特別な利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として選任しております。
4	社外監査役小林伸之氏は、当社の株主であり、主要取引先であるエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社の100%親会社であるエイベックス株式会社の取締役常勤監査等委員であるため、上記aからlには該当いたしません、独立役員には選任していません。	エイベックス株式会社の取締役常勤監査等委員であり、監査役としての豊富な経験と識見を有しており、それを当社の経営とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外監査役としております。
5	社外監査役大嶋敏史氏は、当社の株主であり、取引先である株式会社アミューズの取締役 取締役 取締役であり、同社は当社の主要株主及び主要取引先には該当せず、独立性に影響を及ぼすような重要性はないため、株主・投資家の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。	公認会計士であり、株式会社アミューズの社外監査役を経て同社の取締役 取締役 取締役を務めており財務・会計をはじめとする豊富な経験と識見を有しており、それを当社の経営とガバナンスの強化に活かしていただけるものと考え、社外監査役としております。 また、当社と特別な利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に照らしても一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立役員として選任しております。

## 4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。